

県外の図書館等からの相互貸借のご依頼について

県外の図書館等からの相互貸借のご依頼については、以下の条件でお受けしています。ご依頼の際にはご確認をお願いいたします。

■貸出資料の範囲（以下のものを除く）

雑誌、禁帯出資料、その他利用を制限した資料、
容易に入手可能な資料、貸出中の資料

■貸出点数限定の有無・内容

10点以内

■貸出期間

原則として30日以内（延長不可・搬送期間を含む）

貸出申込み方法

■文書の要不要

必要 ※FAX（0865-62-3899）でお申し込みください。

■様式の有無

なし

■公印の要不要

不要

■申込み受付時間

開館日の9時30分～19時00分

■送料負担

中国ブロックは相互負担

その他の地区は借受館の往復負担

※送料の事前通知はしません。

■返却時の送付条件

ゆうメール（簡易書留とすること）またはゆうパック（郵便小包）